

特記仕様書の記載例（週休 2 日試行工事）

特記仕様書に以下を追記する。

第〇条 本工事は週休 2 日試行工事（週休 2 日実施証明書交付）の対象工事であり、受注者が希望する場合は、熊本県土木部「週休 2 日試行工事」実施要領（令和 3 年 4 月 1 日）（以下、「要領」という。）に基づき取り組むこととする。

なお、4 週 6 休以上の取り組みが確認されたときは、要領に基づき間接工事費等の補正を行うものとする。